

PUBDIS 利用料金改定のお知らせ

現在予定されている2019年10月1日の消費税法の施行に伴う消費税率の変更について、PUBDISの2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の利用料金の取扱いは下記の通りとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 情報利用料金（公共発注機関のお客様が年間利用する場合の料金）

表1

利用者区分	①税抜価格	【現行】 ②税込価格(8%)	【新】 ③税込価格(10%)
国・政府出資機関等	60,000円	64,800 ^{※注1} 円	66,000円
地方公共団体等	30,000円	32,400 ^{※注1} 円	33,000円

※注1：消費税の経過措置により、消費税施行日（10月1日）の前日までに入金された場合は、表1②掲載の税込価格（8%）の料金が年間利用料金となります。消費税施行日の前日までに入金されない場合、年度末支払いになる場合は、表1③掲載の税込価格（10%）の料金が年間利用料金となります。このため消費税施行日の前日までに入金されない場合には、消費税施行日以降に表③掲載の税込価格（10%）の見積書（年間利用料金改定後）を発行させていただきます。

2. 情報掲載料金（設計事務所等のお客様が年間利用する場合の料金）

表2

料金区分		①税抜価格	【現行】 ②税込価格(8%)	【新】 ③税込価格(10%)
①基本掲載料		9,524円	10,285 ^{※注2} 円	10,476円
②加算掲載料	1件～50件	無料（基本掲載料に含む）		
	以降10件増えるごとに	2,000円	2,160円	2,200円

※注2：消費税の経過措置により、消費税施行日（10月1日）の前日までに入金された場合は、表2②掲載の税込価格（8%）の料金が年間利用料金となります。消費税施行日の前日までに入金されない場合は、表2③掲載の税込価格（10%）の料金が年間利用料金となります。

3. 業務カルテ情報登録料金（設計事務所等のお客様が登録する場合の料金）

表3

業務契約金額（税込）	①税抜価格	【現行】 ②税込価格(8%)	【新】 ③税込価格(10%)
2,500万円以上	8,600円	9,288 ^{※注3} 円	9,460円
500万円以上 2,500万円未満	7,810円	8,434 ^{※注3} 円	8,591円
500万円未満	2,524円	2,725 ^{※注3} 円	2,776円

※注3：前2.の情報掲載とあわせて業務カルテ情報登録を利用（通常登録）されるお客様は、毎月末締め、翌月請求となるため、消費税施行日（10月1日）の前月9月までの各月の登録利用分は表3②掲載の税込価格（8%）の料金を、消費税施行日以降の利用分については表3③掲載の税込価格（10%）の料金を請求させていただきます。業務カルテ情報登録のみを利用（限定登録）されるお客様は、消費税施行日の前日までに期間限定パスワードが発行される場合は表3②掲載の税込価格（8%）の料金を、それ以降は表3③掲載の税込価格（10%）の料金を請求させていただきます。